

第 2 期 久留米市地域公共交通網形成計画 改定版(案)

令和2年8月

(令和6年3月改定)

久留米市

目 次

1. 地域公共交通網形成計画の概要	1
1-1 計画の背景と目的	1
1-2 計画の対象区域と計画期間	2
1-3 計画の位置づけ	3
1-4 「久留米市立地適正化計画」との連携	4
1-5 各種計画から地域公共交通に求められている役割	5
2. 地域公共交通の目標像	6
2-1 地域公共交通が果たすべき役割	6
2-2 地域公共交通の目標像	7
3. 地域公共交通に関する基本的な方針	8
3-1 地域公共交通の現状・課題	8
3-2 地域公共交通に関する基本的な方針	9
4. 地域公共交通網形成計画の目標・施策・評価指標	10
4-1 目標の考え方	10
4-2 「目標1」を達成するために行う施策とその評価指標	12
4-3 「目標2」を達成するために行う施策とその評価指標	14
4-4 「目標3」を達成するために行う施策とその評価指標	16
4-5 全ての目標と施策に関わる評価指標	18
5. 計画の進め方について	19
5-1 取り組み姿勢	19
5-2 計画の進め方	20

資 料 編

1. 第1期地域公共交通網形成計画の検証	資料編-1
2. 地域公共交通の現状と課題	資料編-5
3. 目標および目標達成状況を評価するための数値指標	資料編-30
4. 目標を達成するために行う施策について	資料編-32
5. その他関連計画との連携について	資料編-48
6. 久留米市地域公共交通会議について	資料編-54

黄色塗潰し部分  が追記箇所

(2) 施策の概要

目標1-① 持続可能な地域公共交通網構築のための再編

■ 中心拠点と地域生活拠点が有機的に連携する公共交通体系の構築

久留米市の目指すコンパクトな拠点市街地の形成、その拠点間をネットワークする将来都市構造を支える公共交通体系の構築に向けた再編を推進します。

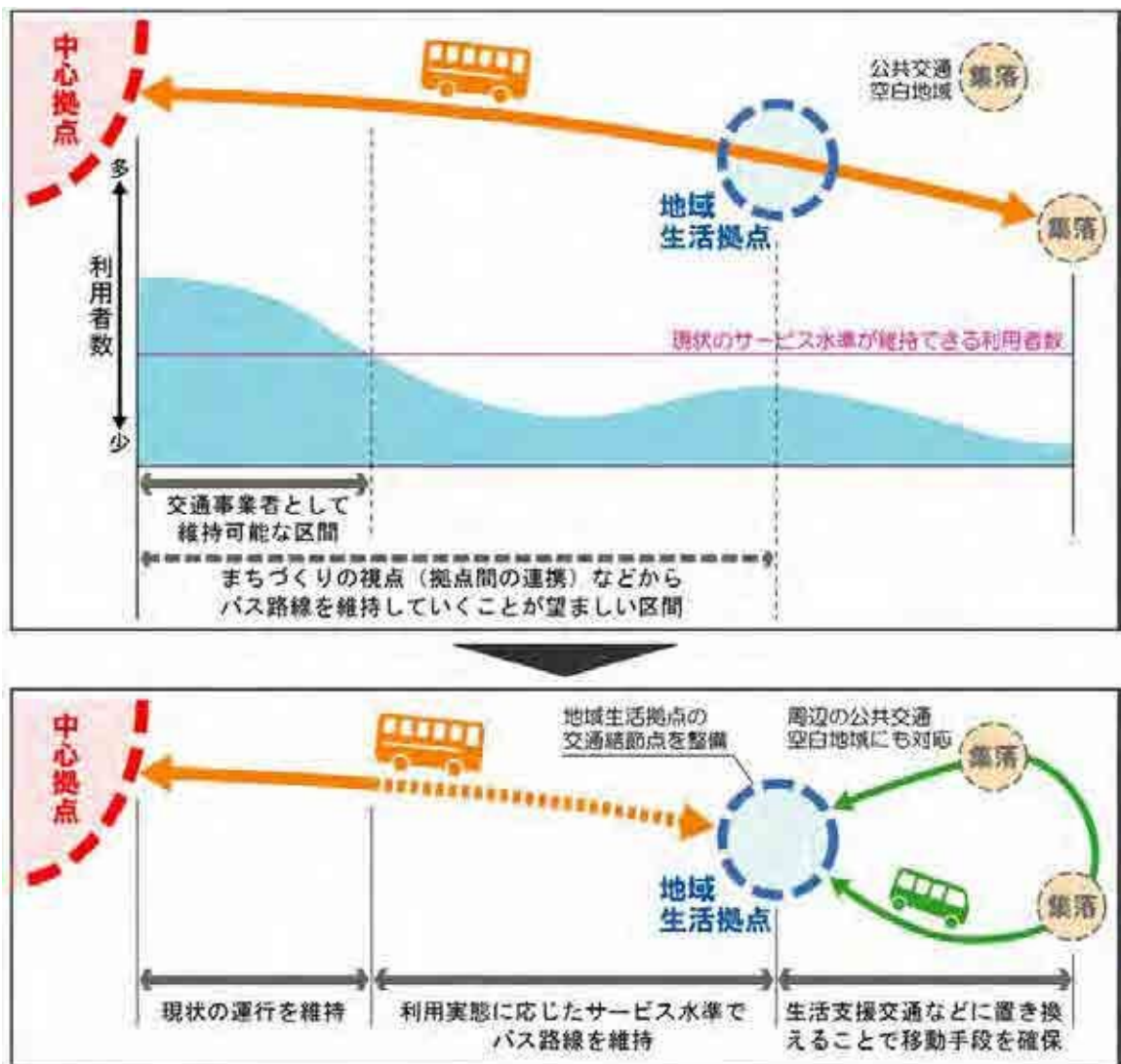
■ 公共交通空白地域から地域生活拠点へのアクセスを確保する公共交通体系の構築

生活支援交通への移行も含めて、身近な生活拠点へのアクセスを確保することで、より多くの市民の生活等を支える公共交通体系の構築に向けた再編を推進します。

■ 利用需要とサービス水準のバランスをとった公共交通体系の構築

公共交通全体の利便性向上と公共交通サービスの効率化を“両輪”として、利用需要とサービス水準のバランス改善に向けた再編を推進します。特に、路線バスのうち利用が低迷し赤字運行が続いているものについては、**国庫補助金等も活用しながら**、事業者、地域、市が連携して採算性の改善に努めるとともに、再編を推進していきます。

なお、運行費の国庫補助対象系統に関しては、別冊に記載しています。



▲ 移動手段の確保・効率化イメージ

目標1-②公共交通空白地域等への生活支援交通の導入

■生活支援交通「コミュニティタクシー¹³」の推進

鉄道や路線バスの利用が困難な高齢者をはじめとする移動制約者の移動手段確保のため、タクシーを活用した生活支援交通「コミュニティタクシー」を推進していきます。

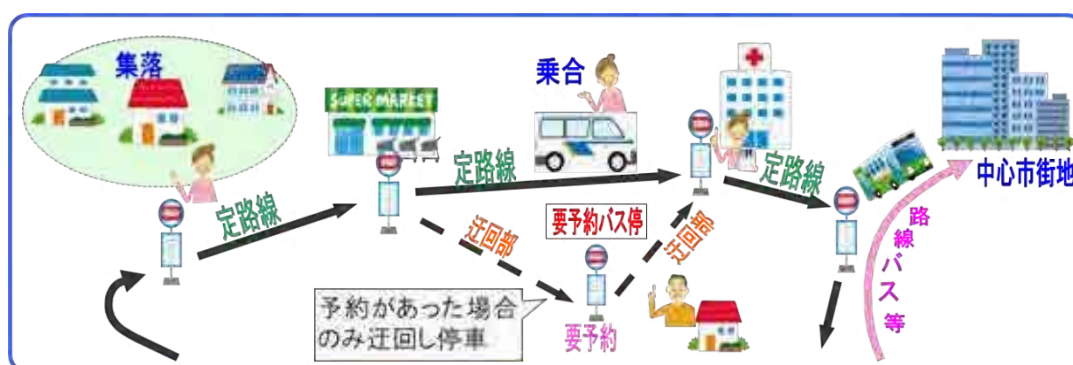


▲コミュニティタクシーの利用イメージ

■生活支援交通「よりみちバス¹⁴」の採算性向上及びあり方検討

公共交通空白地域等の移動手段の確保のため、定時定路線型のコミュニティバスである生活支援交通「よりみちバス」を導入し、運行を行っている。よりみちバスは、採算性向上の必要があり、**国庫補助金等も活用しながら**、地域と協働でコスト面にも配慮した効率的な運用を図っていくとともに、今後のあり方について検討していきます。

なお、運行費の国庫補助対象系統に関しては、別冊に記載しています。



▲よりみちバスの利用イメージ

■新たなモビリティの活用

生活支援交通における新たなモビリティの活用についても研究を行っていきます。

¹³ コミュニティタクシー：近くに鉄道駅やバス停がない公共交通不便地域に居住する、原則70歳以上の方を対象としたタクシー運賃の補助制度

¹⁴ よりみちバス：10人乗り車両で運行する、定時定路線型のコミュニティバス。均一運賃で誰でも利用可能。